

平成26年

安全管理のしおり



北野建設(株)安全管理本部
北和会中央安全管理委員会

はじめに

昨年、当社の作業所で発生した労働災害は、全てを含めると60件を超えてしまいました。なかには、一歩間違えば、また、尊い命が失われかねない事例もありました。2年続いた死亡災害の反省に立ち、安全管理活動の見直しを図って参りましたがその成果が表れていません。

安全を「受入れられない危険がないこと」と定義することがあります。これは、「現場には常に危険が存在している。その危険を受入れられる範囲まで低減させることが安全管理だ。」という意味です。現場には、常に“危険”があると考え現場を視て下さい。そうすると隠れた“危険”が視えてきます。

「安全な現場」とは、今まで災害がなかった現場ではなく、「これから先、災害が起きない現場」の事です。その為には、形骸化した安全管理活動を排除し、一つひとつの安全管理活動の目的が当社の社員、協力業者の事業主、職長並びに作業員の皆さんに理解されているかを確認し、全員一丸となり一つのチームとしてきちんと実行していかなければなりません。

この『安全管理のしおり』は、現場で働く皆さんを守るためのものです。現場の最前線で働く皆さんと共に、“ひとり一人 かけがえのない命”という安全管理の原点を再確認し、毎日の地道な活動を通じて災害ゼロの現場を目指しましょう。

2014年1月1日

安全衛生方針

「人命の尊厳は何人も侵すことの出来ない至上のものである」

全ての社員並びに協力業者の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害およびその他災害事故の発生を防止しなければならない。

安全衛生管理は企業存立の基盤をなすものであり、その確保と充実は企業の社会的責任である。

北野建設株式会社は、上記の安全衛生理念に基づき、安全衛生方針を表明する。

1. 労働災害ゼロを目指し、建設事業場のあらゆる危険有害要因を排除するため、社員全員及び必要に応じて関係する事業者の協力の下、生産活動(施工)と一体となった安全衛生管理活動を継続的に実施する。
2. 労働安全衛生管理のシステムを、P D C Aサイクル(計画－実施－検証－改善)により、適切に運用し、安全衛生水準の向上を図る。
3. 労働安全衛生関係法令、建設事業場において定めた安全衛生に関する規定等を遵守することにより、全ての社員及び関係する作業員の安全衛生を確保する。

安全衛生方針が全社員に理解され、実行され、維持されるため、必要な文書の配付、安全衛生教育及び訓練等を継続的に実施する。また必要に応じ関係する事業者に対しても、同様に実施する。



北野建設株式会社

取締役専務執行役員 山崎 義勝
安全管理本部長

安全管理本部 平成26年 安全衛生目標

「死亡重篤災害・重大災害ゼロの達成」

安全管理本部 重点施策

1. 三大災害絶滅への具体的な対策の計画と実施
(墜落転落災害・崩壊倒壊災害・重機災害)
2. リスクアセスメント並びに
自主的な安全衛生管理活動の推進
3. 健康の保持増進と業務上疾病の予防

1. 平成26年 形骸化防止への取り組み

北野建設は、平成25年より安全管理の形骸化を防止するため様々な取組を行って来ました。平成26年も引き続き、『形骸化防止』を最重点課題として次の三項目に取組んでいきます。

- (1) PDCAサイクルの構築
- (2) 三現主義の徹底
- (3) 危険予知活動の充実

北野建設社員と関係協力業者が全員一丸となって、今年こそは“ゼロ災害”を達成しましょう。



(1) PDCAサイクルの構築

昨年より取り組み始めた「形骸化を防止するためのPDCAサイクル」が、更に徹底されるよう、三現主義に基づいたPDCAサイクル、現場に則した計画(P)を作成し、計画に基づいた作業を実施(D)し、実施状況を現場で検証(C)し、現実的な改善策(A)を取るサイクルを構築し、安全管理体制のスパイラルアップを目指します。



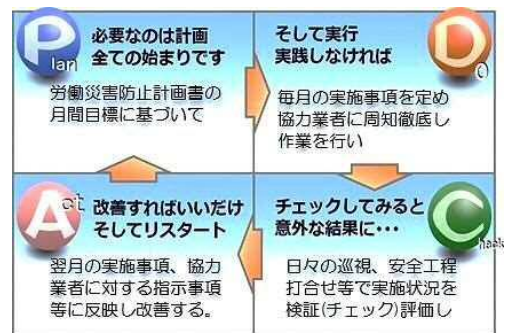
ア) 北和会員並びに賛助会員及び事業主パトロール実施者に対する北野建設方針の周知

北野建設の安全衛生方針・重点実施事項を北和会会員、賛助会員の皆さんに理解して頂き、北野建設並びに北和会安全管理委員会の安全管理活動に対して協力を頂くため、事業主に対する『安全管理のしおり』説明会を開催いたします。

また、北野建設社員に対しても会社の方針・重点実施事項の説明会を開催、周知し、北野建設と協力業者の皆さんが同じ方針・目標に向かい協力し合える環境を構築いたします。

イ) 作業所『工事安全衛生計画』に基づくPDCAサイクルの徹底

北野建設作業所の安全衛生管理の基本は、労働災害防止計画書です。現場で実行できる具体的な計画を作成し、内容を協力業者の皆さんへ周知し、該当する実施事項は協力業者の皆さんの計画に反映させ、現場の目標達成に向け一丸となり取組んでください。そして、統責者の毎日の巡視、事業主パトロール等で検証し、その結果を毎月の災害防止協議会で協議し、翌月の計画を改善する、これが作業所におけるPDCAサイクルの基本です。



PDCAの【C】を徹底する為には、統責者の巡視に加え、事業主の皆様が目作業状況を観て、作業員の立場に立った改善【A】を実行して下さい。この【CA】を繰り返し実行することで、協力業者事業所並びに北野建設の安全管理体制がスパイラルアップし、安全管理目標“ゼロ災害”の達成に繋がります。

ウ) 協力業者『危険予知活動』に基づくPDCAサイクルの徹底

作業員の皆さんの毎日は、朝礼・危険予知活動から始まります。その日の作業で予想される“危険のポイント”をどうやって防ぐのか、みんなで話し合い、“私達はこうする”で対策【P】を決めます。北野建設担当者も危険予知活動に参画し、充実を図ります。

そして、みんなで決めた対策に則って作業【D】、職長・北野建設担当者・事業主等が、計画通り作業しているのか、計画は適切だったのか、他に問題はないかをチェック【C】し、その場で是正できることは是正【A】し、出来ないことは安全工程打合せ等で報告し対策を検討、翌日又は次の作業の際に是正【A】する、この繰り返しで作業員の安全衛生意識を向上させ、“ゼロ災害”の達成に繋がります。

(2) 三現主義の徹底

「三現主義」とは、インターネットで検索すると問題解決するときの1つの姿勢で、「現場」に出向いて、「現物」に直接触れ、「現実」をとらえることを重視する姿勢、と説明されています。机の上で空理空論を展開するのではなく、3つの「現」にアプローチすることは、問題解決において重要なことです。

建設業では、「現場の問題を解決するには、実際に作業している現場に行って、何が、どこが、問題なのか現状を目で見て調べ、現実に行える可能な対策を取る」となります。この三現主義に基づくPDCAサイクルが形骸化を防止するための原点です。

現場・作業員・作業条件を考慮した現場に即した計画に基づいて現場で作業を実施し実際に作業している現状を現場で検証分析評価し問題があれば現実に行える改善を行うこの三現主義に基づいたPDCAサイクルを構築することこそが形骸化防止につながります。

(3) 危険予知活動の充実

昨年、安全管理室が危険予知講習会を現場で行い、北野建設社員と協力業者の職長・作業員に本来の危険予知活動のやり方を指導・教育しています。今年も継続して実施いたしますのでご協力をお願いします。

今年からは、北野建設社員がリスクの高い作業が予定される協力業者の危険予知活動へ参画し、社員の危険予知活動に対する理解度向上並びに危険予知活動の充実を図ります。また、北野建設社員と一緒に危険予知を行い、実際の作業で、危険予知において話し合った行動目標、北野建設の指示した事項が守られているか確認するよう指導いたします。

(4) 合同パトロール結果の事業主への水平展開

引き続き、合同パトロール指摘事項で協力業者が特定されるものは次のように致します。

- ①協力業者事業主宛に安全管理室が指導票を送る
- ②事業主は、是正の指示・確認並びに社内および下請企業に対して水平展開をさせる
- ③事業主は、その結果を安全管理室へ報告する

合同パトロール結果に基づく【CA：分析・改善】のサイクルを築き上げ、安全管理の形骸化を防ぐよういたします。

(5) 災害・事故事例のデータを見える化

過去の災害・事故を抽出、分析し、イラスト付きの事例集として整備し、危険予知活動のより効果的な実施を期待し、またイラストによる見える化によりKY活動のマンネリ、形骸化を防ぎ、更に作業手順書の作成資料、或いは安全教育の資料として活用できるよう整備致します。

整備した事例集は、データ化し、北野建設社員並びに協力業者の皆さんに配布いたします。

2. 平成26年 北野建設株式会社 本社 安全衛生計画

※合同パトロール指摘率=指摘数÷該当数

重点項目	実施事項	具体的施策	管理目標 合同パトロール指摘率	実施担当者
墜落・転落災害防止	足場の点検徹底	作業開始前の足場・通路の点検を必ず実施し、不備があれば是正後作業を開始する	2.0%以下	職長・北野建設担当者
	安全帯2丁掛け徹底	鉄骨建方作業 フルハーネス安全帯2丁掛け、足場組立し作業 安全帯2丁掛け	3.0%以下	作業主任者・職長
	基礎足場管理の徹底	基礎足場は、日常の点検整備を徹底すると共に、型枠解体・セパ処理等が完了後に解体する	10.0%以下	北野建設担当者・職長
重機災害防止	カラーベストの着用	合図者・誘導員・監視員はカラーベストを着用し、その者の指示によって作業する	4.0%以下	作業主任者・職長・合図者
	グーパー合図実施	重機作業半径内に入る時はグーパー合図をし、重機は停止する	6.0%以下	オペレーター・手元作業員
	作業区画の徹底	作業計画・安全工程打合せ結果に基づき重機作業範囲の区画、又は、誘導員を配置する	5.0%以下	職長・北野建設担当者
崩壊・倒壊災害防止	地山・山留等の崩壊防止	土留・山留計算書の事前チェックの実施、作業開始前の地山・土留支保工の点検・記録	4.0%以下	作業主任者
	足場倒壊防止	壁つなぎピッチ・取り付け方法の確認、足場の組立・変更・盛替え・悪天候後の点検・記録	5.0%以下	北野建設担当者・足場組立職長
RA作業手順書活用	職長が手順書を管理する	職長が作業手順書を管理し、危険予知活動に活用する	5.0%以下	職長・北野建設担当者
	事前打ち合わせの実施	特殊条件のある作業所は事前に北野建設担当者と打合せの上、特殊条件に基づいた手順書を作成する	5.0%以下	職長・北野建設担当者
健康障害防止	体調・健康管理	健康診断結果並びに新規入場時血圧測定結果による作業員への指導並びに適正配置を事業者に指導	5.0%以下	職長・北野建設担当者
	科学的熱中症対策徹底	WBGT値実測による管理並びに熱中症の危険性の周知指導を行う	5.0%以下	職長・北野建設担当者
自主的安全活動	事業主パトロール	協力業者事業主(指名)は自社作業員の作業状況を点検する(指定現場)	2.0%以下	事業主

本社の安全衛生年間計画												
実施事項	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
四半期毎の災害防止強化運動	冬期災害防止強化運動			不安全行動防止強化運動			夏期災害防止強化運動			不安全設備防止強化運動		
全国安全週間						準備期間	1~7					
全国労働衛生週間									準備期間	1~7		
年末年始無災害運動	~15											15~
年度末労働災害防止強調月間			1~31									
合同パトロール	16	6	6	3	8	5	1	7	4	2	6	4
合同安全管理委員会		7				3		22				12
安全管理のしおり周知会	21											
社員教育(建築)	6・14		4		6		8		2		4	
社員教育(社寺・リフォーム・設備)	6・16		6		8		1		4		6	
社員教育(土木)	24		28		23		25		26		28	
リフォーム部門災害防止協議会	17			17			17			24		
社寺住宅部門災害防止協議会					22						20	
職長・安全衛生責任者教育		27 28			29 30			28 29			27 28	
安責者・RA教育(職長再教育)			18						19			
安全衛生大会					選考 14	10						
全国建設業労働災害防止大会									24 25			

合同パトロール結果に基づく重点管理事項(指摘数の多い項目)	
足場	各工程においての足場及び作業通路を計画し、毎日の巡視で状況を点検する
作業通路	差し筋はキャップ等で養生する。建物出入り口の頭上は養生する
	床端部、開口部等は、手摺(2段)・巾木・落下防止ネット・注意表示をする
	床開口部(スリーブ穴なども含む)は、すれ止付の蓋をし、注意表示する
健康障害防止	作業開始前点検で作業床、端部手摺、巾木、筋交い・コーナー部分の状態を点検する
	事業者は、健康診断結果に応じた健康指導並びに適正配置を行い、また、送出し教育において有所見者等の健康状態を確認すると共に、職長に新規入場時血圧測定結果による適正配置を徹底するよう指導する

平成25年に発生した労働災害の再発防止対策	
作業変更時の措置	作業手順・作業計画・作業方法を変更する際は、職長及び北野建設担当者に報告する 足場等仮設設備を変更・盛り替え・取り外す際は、北野建設担当者に報告する
熱中症対策	体調管理指導(深酒は控える・睡眠は十分に・朝食は毎日・こまめな水分塩分摂取)徹底 WBGT値実測結果に基づく科学的指導の実施と作業管理の徹底
作業通路確保	鉄筋足場は、型枠解体⇒セパ処理等⇒通路足場・昇降設備解体⇒埋戻し とする 止むを得ず先行して解体する場合でも、最低限必要で適正な通路を残す
作業場所巡視徹底	毎日2回以上作業場所を巡視し、その結果による是正指導を実施し、結果を確認する 巡視及び安全当番パトロール結果に基づくPDCAの【CA】を徹底する

3. 北野建設の規則と事業主の皆様へのお願い

北野建設の全現場共通の規則です。事業主の皆さんが責任を持って職長・作業員・関連の中小事業主及び一人親方に周知し、遵守するよう指導徹底して下さい。

① 事業主は、8時からの朝礼に全員参加できるように配慮願います。

② 事業主は、免許・技能講習・特別教育等の有資格者に資格証を必ず携帯するよう指導して下さい。

③ 事業主は、関連の中小事業主・1人親方の労災保険の特別加入を確認させ、加入を証明するものを提出させて下さい(写しでも可)。

④ 事業主は、必要な保護具(保安帽・安全带・安全靴・保護メガネ・保護マスク等)を具備させ、点検してから持ち込むよう指導して下さい。

⑤ 事業主は、職長が作業員の持込機械工具等の点検をおこない、異常のないものを持ち込むよう指導して下さい。

⑥ 事業主は、北野建設が特定した危険有害作業(高所作業・重機作業・クレーン作業・解体工事等)に該当する場合は、作業所毎のリスクを取り入れたRA作業手順書を作成させ、事前に現場に提出し協議した上で、決められた手順に従って作業するよう指導して下さい。

⑦ 事業主は、⑥以外の場合は、RA作業手順書を現場に提出させるよう指導して下さい。

⑧ 事業主は、作業開始前に⑥⑦で提出した作業手順書を活用し、当日の作業内容に則した危険予知活動を全作業員で実施するよう指導して下さい。また、事業主は作業員一人ひとりの役割に応じた危険予知活動が実施されるよう職長・作業員に対する指導をお願いします。

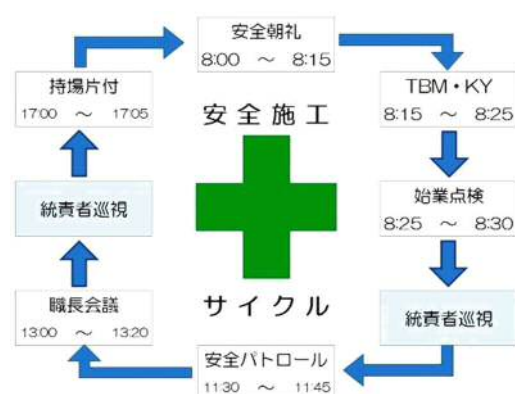
⑨ 事業主は、定期健康診断、特殊健康診断(該当者だけ)の受診状況を確認させ、未受診者には受診するよう指導して下さい(未受診者は入場禁止)。また、職長に健康診断結果に応じた作業員の健康管理並びに適正な作業配置をさせるよう指導して下さい。

一次下請負事業主は、二次・三次下請負事業主に対して事業主責任についての指導並びに一人親方等の健康診断の受診指導もお願いします。

⑩ 事業主は、送出し教育の際、作業員の健康状態を確認させ作業所に送出すよう指導し、職長には毎朝作業員の健康状態(体調・顔色及び朝食抜き・睡眠不足・二日酔い・暴飲暴食等のない事)を確認させ、体調に応じた適正な配置をさせるよう指導して下さい。

また、作業員は体調・健康状態が悪い場合には、職長に報告し休憩・帰宅・病院に行く等の措置とり、体調の悪いまま無理して作業を継続しないよう指導をお願いします。

⑪ 事業主は、作業員が過積載禁止・運転中の携帯使用禁止等道路交通法を遵守させるよう指導願います。



不幸にして災害事故が発生してしまった場合、事業主の皆さんに弊社に来て頂き、どのように再発防止対策に取組んでおられるかを聞き取り、報告して頂きます。

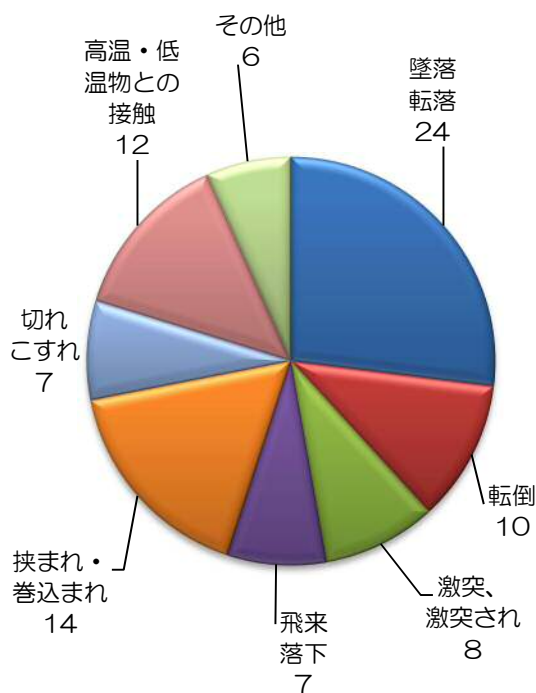
4. 労働災害発生状況

平成 25 年 12 月 16 日現在

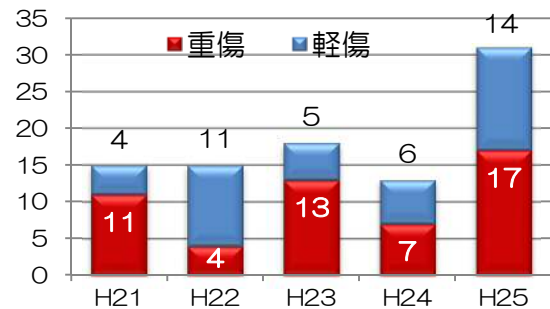
平成 25 年	死亡	重傷	軽傷	不休	中小	計
本 社	0	4	3	14	3	24
松 本 支 店	0	1	0	2	1	4
本社 Gr 計	0	5	3	16	4	28
東 京 本 社	0	12	10	15	4	41
大 阪 支 店	0	0	1	0	0	1
東京 Gr 計	0	12	11	15	4	42
合 計	0	17	14	31	8	70

- ※ 重傷：休業4日以上災害
- ※ 軽傷：休業4日未満災害
- ※ 不休：休業を伴わない災害
- ※ 中小：中小事業主・一人親方の災害

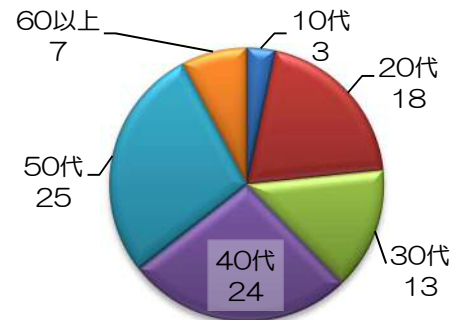
事故の型別労働災害発生状況(平成 21 年～25 年)



労働災害発生件数の推移(平成 21 年～25 年)



被災年齢別労働災害発生状況(平成 21 年～25 年)



5. 安全管理委員会ホームページの開設

作業所において安全衛生管理活動を行っていく上で、安全管理委員会、北野建設等からのお知らせ、帳票等をタイムリーに入手できることが大切です。

このため、新たにホームページで必要な情報及び安全衛生関係書類を公開し、リアルタイムで必要な情報を作業所で入手できるようにします。



※ 開設予定は平成 26 年 2 月です。予定 URL : <http://www.nagano-ankan.com/>

6. 平成 25 年の北野建設災害事例

不適切な作業通路が招いた不安全行動（一人親方）

被災者は、鉄筋組立の終わった基礎（ベース）型枠の組立てを同僚と二人一組で行っていた。一カ所のベース型枠組立が終わり次のベースに移動した際、水平器（L=450）を忘れたことに気付き取りに行き戻ると、高さ約 1,350 の地中梁鉄筋を乗り越えようとした。反対側へ降りようとして、鉄筋足場の布単管に水平器を持った手を掛けたが、布単管と水平器が滑り、はずみで墜落、右わき腹を布単管にぶつけ被災した。

直接的には被災者の不安全行動が原因ですが、下の写真の×印には、鉄筋組立の時から鋼製布が掛けてありました。写真では分かり難いのですが、×印の左側は、地山からの渡り足場で段差もあり鉄筋を担いで移動する際落ちる可能性があったためです。従って災害発生時に昇降設備はありませんでした。

【原因】

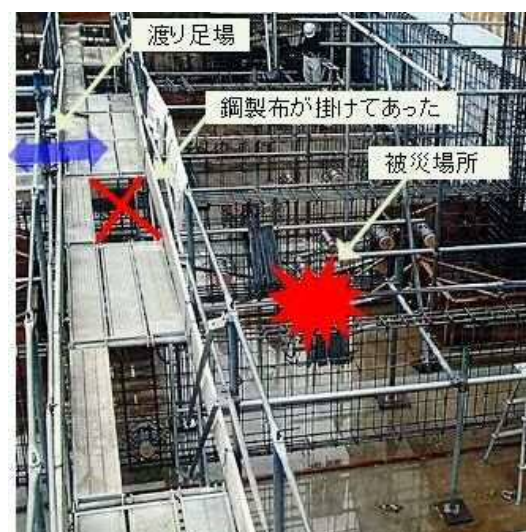
- 通路足場の中に昇降階段を設置したため、結果的に開口を作ってしまったこと等、不適切な仮設計画。
- 鋼製布を掛けた時点で代替の昇降足場を設置しなかったこと。また、統責者の巡視が機能していない。
- 職長による作業開始前点検による是正処置が取られていないこと。本件の場合、職長は通路がないことは分かっていたが、脚立・立馬を使用させるなどの指示をしていない。
- 篤工が不適切な足場に気付かず組立ててしまったこと。
- 部門パトロールが実施されていたが本件リスクに対す指摘がなく見逃してしまったこと。

等、不安全行動を誘発した管理上の問題が大きな原因と考えられます。

【対策】

- 仮設計画時の上司によるチェックの実施
- 鉄筋足場通路の北野建設基準作成と社員・篤工へ周知
- 協力業者事業主及び職長に対し、不安全設備発見時の是正処置（北野建設への報告を含）徹底依頼
- 北野建設社員に対して、不安全設備による災害発生のリスクの周知教育実施

本件は、災害発生後の処置にも問題がありました。被災者は脇腹（腎臓）を打撲し血尿が出ていたにも拘らず、本人の希望もあり被災者自ら車を運転し自宅へ帰り自宅から救急車で搬送されました。腎臓に出血があったことを考えると万が一の事態も考えられました。即、救急車または誰かに運転させて病院に行くべきでした。



地中梁上で転倒し左足腿に鉄筋が刺さる（一人親方）

被災者は、基礎型枠の解体作業中、場所を移動するため、型枠解体が終わっていた地中梁（梁成 800）に足を掛け登ったところバランスを崩しよろけ、地中梁天端に右膝をつき転倒した際、左下腿に土間差筋（D10 L=450）が約 5cm 突き刺さり被災した。なお、基礎通路足場・昇降設備は、基礎コンクリートを打設した日に解体していたため、被災時は、通路・昇降設備がない状態だった。

当該作業所は、全工期 100 日余り、延床面積 2,130 m²の鉄骨造平屋建て遊戯施設新築工事であった。

【原因】

直接原因としては、①通路足場・昇降設備がなかったこと ②被災者の不安全行動（足を掛け登ったこと）の二点が考えられます。

では、「なぜ」足場を早く解体したのでしょうか。右の写真の緑の矢印のところに足場板が、掛け渡ししてあるように見えます。型枠解体屋さんもやはり通路が必要だったのでしょ。

「なぜ?」、間接原因は

- ①コンクリートを打設する業者と通路足場を設置した業者が同じだったため、コンクリート打設後、時間が有ったので解体した。
- ②全体工程が厳しいため、型枠解体後直ぐに埋戻しが出来るよう通路足場を早く解体した。
- ③梁成が低く現場が平らで作業性が良かったため、工事責任者・型枠解体業者とも安易に考えてしまった。

【対策】

- ①**原則 型枠解体⇒セパ、Pコン処理等⇒通路足場・昇降設備解体⇒埋戻し**とする。止むを得ず先行して通路足場・昇降設備を解体する場合でも、最低限必要で適正な通路等を残す。
- ②低所からの墜落転倒災害の危険性について社員・協力業者に周知する。
- ③型枠解体作業手順書に通路を事前に元請工事担当者と打合せすることを明記する。

本件被災者は、地中梁から根切り底に落ちませんでした。もし、落ちていたら? 高さは800と低い高さです。でも、頭を打っていたらどうだったでしょうか。ベースの上だと下はコンクリートです。また、地中梁上で転倒し鉄筋が目に入っていたらどうだったでしょうか。今回は、たまたま足に刺さりましたが、次は分かりません。



地 中 梁 上 を 歩 行 し 躓 き 転 倒

被災者は、朝から基礎埋戻し作業の前段取りでセパ折りさび止め塗装、木コン穴埋め等を行っていた。午後、消火水槽ピット底盤コンクリートの清掃を行うため図の①を通過してピットに入った。ピット内を見たところ思ったよりガラが多いため、倉庫に角スコップを取りに行こうとしたが、①のルート上の重機が動いていた為、②の方へ向かったがやはり重機が動いていた為、振り向いて③の方に向かった際に階段枠に躓いて転倒した。フカシ筋につかまり地中梁からの転落は免れたが、地中梁コンクリートの角に顔面をぶつけて被災した。

【原因】

直接原因は、

- ①被災者の不安全行動(通路でない所を通った)
- ②被災者の足元確認不足

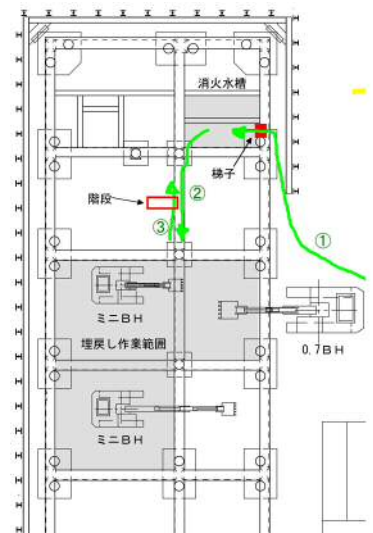
の二点が考えられます。では、被災者はどこを通れば良かったのでしょうか。基礎通路足場は、前日解体してしまっていました。地中梁の梁成は打設済コンクリート 1.8m+フカシ筋で2m 近くありました。安衛法では高さ 1.5m 以上は昇降設備が必要です。

間接原因は、

- ①型枠解体、搬出まで基礎通路足場を残してあったが、埋戻し作業のためセパ処理等が終わる前に解体してしまっただ。
- ②セパ処理等のために各マスへ昇降する為の設備がなかった。
- ③埋戻し作業で重機が動くと被災者の通路が確保できない状況であった。担当者の指示「被災者が自分で通路を確保し移動する」は具体性・実効性とも問題があった。
- ④被災者は午前中も梁の上を通行していたが、担当者・統責者の巡視の際、気付かなかった。

【対策】

- ①**原則 『型枠解体⇒セパ・Pコン処理等⇒通路足場・昇降設備解体⇒埋戻し』**とする。
- ②止むを得ず先行して通路足場・昇降設備を解体する場合でも、最低限必要で適正な通路等を残す。
- ③基礎足場が原因の災害が今年、これで3件目です。通路のない状態での作業の危険性の周知教育を徹底する。
- ④作業員へ「危ない場所では作業しない、危ないと感じた時は北野建設担当に申し出る」を徹底する。



平成26年安全衛生教育のご案内

職長・安責者教育

2月27・28日、5月29・30日

8月28・29日、11月27・28日

安責者・RA教育 (職長再教育) 注)

4月18日、9月19日



研削といし、アーク溶接、クレーン(5+未満)、酸欠症等の特別教育は打合せの上10名以上の参加者がある場合に実施します。
丸鋸の安全教育も要望次第で開催します。

注)RA=リスクアセスメント(危険性・有害性の調査)が平成18年から職長教育に追加されました。

注)安責者=安全衛生責任者で、平成13年から教育が義務化されました。

講習会場 北野建設研修センター (要望により作業所等でも実施します)
時間等実施詳細は、安全管理室まで
TEL 026(233)5145 FAX 026(235)3211

北野建設株式会社・北和会安全管理委員会